

第4回審議会	
資料1	R5.11.10

5 調環ご審発第**号
令和5年**月**日

調布市長 長 友 貴 樹 様

調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会

会長 江 尻 京 子

粗大ごみ，ペットボトルの減量と資源化及び環境教育・環境学習
の推進について（答申）

令和5年1月25日付け4調環ご発第3000001号により諮問を受けた標記
の事項について，調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第73
条の規定により，下記のとおり答申する。

記

第1 はじめに

当審議会では，令和5年1月に「粗大ごみ，ペットボトルの減量と資源
化及び環境教育・環境学習の推進」について諮問を受けた。

これを受け，当審議会は，他自治体の取組事例や国の法制度の動向，そ
の他関連する社会情勢等を踏まえ，様々な角度から現状分析及び論点整理
を行い，粗大ごみやペットボトルの更なる減量・資源化の推進，環境教
育・環境学習推進のあり方を取りまとめた。これを，以下，答申書として
提出する。

なお，審議の過程における各取組に関する委員からの様々な個別意見に
ついて，参考に「個別意見の概要」として併記した。

第2 答申

答申の構成

- 1 粗大ごみの減量と資源化について
 - (1) 粗大ごみのリデュース（発生・排出抑制）の促進
 - (2) 粗大ごみとなる前段階での不用品リユース（再利用）の促進
 - (3) 排出された粗大ごみからのリユース・リサイクルの推進
- 2 ペットボトルの減量と資源化について
 - (1) ペットボトルのリデュースの推進
 - (2) 多様なルートによるペットボトル回収の促進
 - (3) 市の分別収集・リサイクル体制の見直し
 - (4) ふじみ衛生組合リサイクルセンター建替期の対応
- 3 環境教育・環境学習の推進について
 - (1) 効果的な環境教育・環境学習の推進
 - (2) 多様なコンテンツによる環境教育・環境学習の展開

1 粗大ごみの減量と資源化について

- (1) 粗大ごみのリデュース（発生・排出抑制）の促進

ア 現状

令和4年度における市の1人1日当たりの粗大ごみ排出量は、平成23年度と比較して約46%増加した。その背景には、単身世帯の増加や大量生産・低価格で短寿命の家具やインテリアの市場拡大、消費税率改定やコロナ禍の影響など、社会状況の変化に伴う様々な要因が関連していると考えられる。

市では、粗大ごみのリデュース（発生・排出抑制）促進に向け、市報、ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」、ごみアプリ、SNSなどを通じて、家具や家電などを長く大切に使うこと等を広報・啓発している。

イ 取組の方向

家庭内で粗大ごみの発生を抑制するためには、「ものを大切に長く使う」、「長持ちする製品を選択する」といった意識や行動への転換が不可欠である。ライフスタイル転換を促すための効果的な情報発信、広

報・啓発及びリデュースに向けた取組を継続的に展開されたい。

また、「粗大ごみのリデュースはリユース，リサイクルよりも優先される」という意識啓発を図られたい。

【参考：個別意見の概要】

- a ごみ減量ポスターの掲出やごみ収集車への掲示，ごみリサイクルカレンダーを活用するなど，粗大ごみ問題（再利用可能なものが捨てられ，粗大ごみが増加傾向であること等）について訴える。
- b 「もったいなさ」を実感するため，クリーンセンターでの見学会等を通じて粗大ごみ収集及び解体の現状を体験する機会を創出・提供する。
- c 粗大ごみの処理・再生を紹介する動画の改良や，再生数の増加を図る。
- d 粗大ごみ収集の申込みを受け付ける際に，捨てる理由についてアンケートを取るなど，粗大ごみ排出者にリデュースに対する意識付けを行う。
- e 「粗大ごみ」の名称変更など，「再利用可能な不用品はごみではない」といった意識付けを図る。

(2) 粗大ごみとなる前段階での不用品リユース（再利用）の促進

ア 現状

不用品（粗大ごみとして排出される前段階のもの）のリユース市場の規模は拡大傾向にあり，ICT（情報通信技術）の発達に伴い，スマートフォンなどを用いて，手軽にオークションやフリーマーケット，不用品交換を利用できるインターネットサービスが広がりつつある。

市は，令和4年11月に，不用品のリユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定を事業者と締結し，市報やごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」，ごみリサイクルカレンダーなどで情報発信し，リユースへの意識向上を図っている。

イ 取組の方向

粗大ごみとして排出されたものの中には，再利用可能なものが相当数

含まれている。これらについては、粗大ごみとして排出される前段階の「不用品」の段階で可能な限りリユースされることが望ましい。

そこで、リユース関連事業者との連携を更に進めつつ、市民に対する情報発信・広報啓発を通じ、リユースショップやインターネットを活用した不用品譲渡・売買による再利用を促すなど、再利用可能な不用品を「ごみ」として扱わない意識・行動の転換を図りたい。

【参考：個別意見の概要】

- a 地域のリユースショップなどの情報を整理し、市民に提供することで、不用品リユースを促進する。
- b 大学等との連携による引越し家具等のリユース促進を図る。

(3) 排出された粗大ごみからのリユース・リサイクルの推進

ア 現状

排出された粗大ごみは、クリーンセンターで選別し、再利用可能な家具類等は利再来留（りさいくる）館で展示・販売している。その他のものは、破砕・選別処理等により、金属やレアメタルを含む電子基板等を抽出し、リサイクルしている。

イ 取組の方向

市では、排出された粗大ごみの中で再利用可能なものに修繕を施し、リユース品として利再来留館やイベントで展示・販売し、リユースへの意識啓発を図っているところである。利再来留館のより一層の利用とリユースへの意識啓発を促すため、利便性の向上について検討されたい。

※ 利再来留館は、橋脚耐震化工事のため、令和6年9月末日まで休館
(令和5年11月6日現在)

また、「リユースはリサイクルよりも優先される」という意識啓発を図り、更なるリユースの機会創出について検討されたい。

【参考：個別意見の概要】

- a 利再来留館等で展示・販売する再利用品リストをインターネットで提供するなど、情報取得の機会の充実を図る。
- b 自転車販売店の販売を阻害しないよう留意しつつ、自転車のリユ

ースについて検討する。

2 ペットボトルの減量と資源化について

(1) ペットボトルのリデュースの推進

ア 現状

令和4年度における市の市民1人1日当たりのペットボトル収集量は、平成23年度と比較して約23%増加した。特に、コロナ禍にあった令和2・3年度は巣籠り需要による家庭内消費などの増加に伴い、排出量が急増した。

ペットボトル（プラスチック）は、金属やガラスと比べ、素材の寿命が短く、最終的には焼却処理による温室効果ガスの増加要因ともなる。また、ポイ捨てなどで河川に流出した場合は、海洋ごみのように環境に負荷をかけることにもなる。

市が目指す脱炭素社会の実現に向けて、ペットボトルの「リデュースはリサイクルよりも優先」して取り組んでいく必要がある。

市は、令和2年度から開始した「CHOFUプラスチック・スマートアクション」により、市の率先行動として、職員へのマイボトル使用の推進や、市役所等における自動販売機のペットボトル飲料の販売を控え、ペットボトルの発生抑制に努めている。

イ 取組の方向

全国の多くの自治体でペットボトルの分別収集・リサイクル体制が確立されている現在、「ペットボトルはリサイクルされているので環境にやさしい」という意識が市民に定着している面は否めない。

そこで、「ペットボトルはリサイクルされていても環境に負荷をかけていること」、「ペットボトルの使用を減らすことを優先すべきであること」を市民に伝え、環境配慮行動の実践の促進を図られたい。

【参考：個別意見の概要】

- a 環境フェアや駅前でのキャンペーンなどを活用し、ペットボトルのリデュースの必要性を訴えるとともに、家庭内での大型ボトルの利用やペットボトルを使わない工夫、マイボトルや給水スポットの

利用など，具体的な発生・排出抑制に向けた環境配慮行動を呼びかけていく。

b 公共施設等，給水スポットの設置に向けた検討を行う。

c 給水スポット設置店やマイボトルの利用が可能な飲食店など，ペットボトルのリデュースにつながるサービスを積極的に提供する事業者について情報提供する。

d ペットボトルのリデュースに向けて，指定収集袋の導入による有料化の是非について検討する。

(2) 多様なルートによるペットボトル回収の促進

ア 現状

市は，リサイクルのため，ペットボトルを分別収集している。また，調布市一般廃棄物処理基本計画（第3次）では，市による分別収集，拠点回収，店頭回収及び事業者による自主回収など，多様な回収ルートでリサイクルにつなげる取組を位置付けている。

民間ルートでの回収を促進するため，ペットボトルなどの自主回収に取り組む小売販売店を「ごみ減量・リサイクル協力店」として認定し，ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」などで活動を紹介している。

イ 取組の方向

ペットボトルについては，スーパーマーケット等を主体とする店頭回収を更に拡充するとともに，各種広報媒体を通じ，市民へ店頭回収利用の促進を図りたい。

また，近隣自治体の動向等を踏まえつつ，コンビニエンスストアの独自回収の取組や自動販売機脇に設置される回収ボックスの活用の促進を図りたい。

【参考：個別意見の概要】

a 行政の分別ルールを守ったうえで，事業者の協力を図り，店頭回収の活用・促進を図るとともに，「ごみ減量・リサイクル協力店」の認定店制度の強化・拡充を図る。

b 多様な事業者と連携し，ポイント付き回収機の導入を図るなど，

新たな店頭回収ルートの開拓に努める。

- c 設置事業者などと連携し、自動販売機脇に「新機能リサイクルボックス」（下向きの投入口などの工夫で異物が入りにくいボックス）の設置を促し、市民に適切な利用を呼び掛ける。

(3) 市の分別収集・リサイクル体制の見直し

ア 現状

市は、原則、ペットボトルを隔週で収集している。また、市民には、キャップ・ラベルをはずし、軽くゆすいでから排出するよう求めている。収集したペットボトルは、ふじみ衛生組合リサイクルセンターに搬入され、選別等の処理後、容器包装リサイクル法に基づく指定法人（公益財団法人日本容器包装リサイクル協会）に引き渡し、繊維、食品用トレイ、ボトル等にリサイクルされている。

イ 取組の方向

(2) で取り上げた店頭回収など、事業者回収促進の取組状況に応じ、ペットボトルの収集頻度の見直しを図っていくべきである。

ペットボトルのリサイクル手法は、現在のところ、食品用トレイ等のペットボトルとは異なる製品に再生される「カスケードリサイクル」が主流である。

他方、飲料業界や国においては、使用済ペットボトルを同等の品質に再生する「水平リサイクル」（ボトル to ボトル）を推進する動きが活発化している。

水平リサイクルは、プラスチック資源の循環促進やリサイクル時に発生する二酸化炭素の削減に有効とされており、飲料メーカーと自治体が協定を締結し、水平リサイクルを導入する事例が近隣自治体でも増えつつある。

こうした状況を踏まえ、より環境負荷の少ない再生方法の導入に向けた検討を飲料メーカーとともに進められたい。

また、ペットボトルをリサイクルしやすくするため、分別収集において、汚れ等のない状態で排出されるよう、市民への啓発を引き続き進め

られたい。

【参考：個別意見の概要】

- a 当面，排出量の多い夏季（7～9月）の収集頻度について継続的に調整しつつ，店頭回収の拡充の状況を見ながら中長期的な収集頻度のあり方を検討する。
- b ペットボトルの水平リサイクルの可能性について，三鷹市，ふじみ衛生組合と連携して検討していく。また，水平リサイクルが実現した際は，その意義（使用済ボトルがボトルに再生されること等）を市民に周知していく。

(4) ふじみ衛生組合リサイクルセンター建替期の対応

ア 現状

ペットボトルや容器包装プラスチックの選別等を行っているふじみ衛生組合リサイクルセンターは，老朽化に伴う建て替え工事のため，令和6年度から令和8年度までの3年間，現行の処理体制を維持できない予定である。その間，処理ができない調布市，三鷹市から排出したペットボトル及び容器包装プラスチックは，ふじみ衛生組合クリーンプラザふじみで焼却処理を予定している。

イ 取組の方向

リサイクルセンターの建替に向け，市民に対して排出抑制や店頭回収の利用を促すとともに，収集したペットボトルの一部を市外の民間リサイクル事業者に引き渡すなど，焼却量削減のため，今後取り得るリサイクル方法について，三鷹市とも連携を図りながら検討されたい。

併せて，期間限定的な対応とはいえ，リサイクルセンターの建替期間中において，ペットボトル及び容器包装プラスチック類の焼却処理によるCO₂発生量の増大は，市の地球温暖化対策を推進するうえで容易に看過できることではない。

そのため，焼却処理せざるを得なくなった経緯とともに，焼却量削減への取組について，引き続き，市民に丁寧な説明を尽くされたい。

【参考：個別意見の概要】

- a 建替期間中，分別したペットボトル及び容器包装プラスチックを焼却せざるを得ないことについて市民に十分説明するとともに，焼却量削減のための措置の検討を行う。
- b 建替期間中，店頭回収を積極的に利用するなど，市のペットボトル収集量の削減を市民に呼び掛けるとともに，建替終了後も環境配慮行動をして定着するよう図っていく。

3 環境教育・環境学習の推進について

(1) 効果的な環境教育・環境学習の推進

ア 現状

市では，平成25年度のふじみ衛生組合クリーンプラザふじみ（焼却施設）稼働開始以降，市立小学校の4年生を対象としたごみ処理施設見学会を実施しており，令和4年度は全20校の市立小学校が見学会を実施している。

また，小中学生を対象としたごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル ジュニア」を年1回発行し，全28校の市立小中学校児童・生徒に配布している。

個人・地域・団体等を対象とした環境学習については，出前講座，ごみ減量啓発作品（ポスター・川柳）募集，小学生を対象とした夏休み期間の「ごみ探検隊」，自治会等の各種団体を対象とした懇談会・説明会等，様々な取組を展開している。

イ 取組の方向

環境教育・環境学習の取組においては，ごみ問題とその背景にある環境と社会とのつながりについて理解・知識を深めるとともに，その知識を通じて，一人ひとりの具体的な環境配慮行動につなげていくことが望ましい。特に，児童・生徒を対象とした環境教育・環境学習においては，学んだことを日々の生活に活かせるよう，学校教育機関や見学先の各種施設，事業者等と連携を図りながら，取組の検証を重ね，充実を図っていく必要がある。

一般向けの環境学習については，特に，大学生や若年の社会人の单身

層において、しばしば集合住宅でのごみ分別が徹底されていないことが指摘されている。若年単身者層，更には社会人や事業者に向け，分別の徹底につながる情報の提供等，環境配慮行動を促す機会の提供について効果的な方法を検討されたい。

【参考：個別意見の概要】

- a 幼稚園・保育園をはじめとした出前講座の充実を図る。
- b ごみ処理施設見学会で楽しく学ぶための工夫（クイズなど）やごみ探検隊でのコースを工夫（ものの生産現場を加えるなど）する。
- c 教育委員会と連携し，使いやすい教材の提供について検討する。
- d 中学校や高等学校の生徒会や部活動等を対象とした参加型の学習（ごみ問題の解決に向けた企画・提案の発表会など）の企画について検討する。
- e 関係部署と連携し，市民向けの連続型の環境問題・ごみ問題学習講座の開催を検討する。

(2) 多様なコンテンツによる環境教育・環境学習の展開

ア 現状

市では，エコフェスタちようふや環境フェア等のイベントを通じたPR，ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」，ごみアプリ，SNSなど各種媒体を活用した広報・啓発，ごみ減量・リサイクルキャラクター「リサッチョ」の活用，見学会，出前講座，懇談会などでの学習・普及活動を実施している。

イ 取組の方向

ふじみ衛生組合の環境学習機能と連携し，より充実した事業展開を図られたい。

また，市のごみ減量・リサイクルキャラクター「リサッチョ」は，市内大学との共同製作により誕生し，「ごみを分別しない世界からやってきた」という設定で，各種啓発におけるキャラクターとして活用している。「ごみ問題を考えるきっかけとなるキャラクター」として，児童・生徒や市民に浸透するよう，更なる展開・活用を図られたい。

【参考：個別意見の概要】

- a 日常的に目に触れる場所に「リサッチョ」を掲示することや、イベントでの着ぐるみ活用のほか、一定条件の下で教育機関や事業者が使用しやすくするなど、「リサッチョ」の認知拡大のための方策を検討する。
- b ごみ減量キャンペーンで配布する啓発グッズの工夫など、イベント内容の充実を図る。
- c 施設見学の新たなメニューとして古紙などの資源回収・選別施設をコースに加えるなど、見学コースの充実を図るとともに、ごみ処理施設・リサイクル施設の見学を休日にも開催できるよう検討するなど、見学者層の拡充を図る。
- d 地域イベント等でごみ収集車や剪定枝破碎車（チップカー）を展示する。
- e 出前講座において、ごみ収集運搬事業者・資源リサイクル事業者の参加を要請するなど、講座内容の充実を図る。
- f 参加者による実際に取り組んだ経験の発表など、ごみ減量ポスターやエコ川柳募集事業の拡充を図る。
- g SNSを活用し、インターネット利用層への情報発信を図る。

第3 おわりに

近年、気候変動による気温上昇、集中豪雨、森林火災など地球環境問題は深刻化しており、脱炭素社会・資源循環型社会の実現に向けた取組が国際社会における課題となっている。こうした状況下において、令和3年4月に、市は、市議会と共同で「ゼロカーボンシティ調布」を宣言し、市民や事業者との協働により、脱炭素社会の実現に向けて歩みを進めていくこととした。

今回の諮問事項である粗大ごみやペットボトルの減量に向けた取組は、地球環境問題が喫緊の課題であるという共通理解と認識のもと、市民・事業者の協力を得ることが不可欠である。

さらに、環境教育・環境学習の取組は、市民や事業者に環境配慮行動の

実践を促すために極めて重要なものである。

市においては、こうした観点から脱炭素社会・資源循環型社会の実現に向けたそれぞれの取組を展開することにより、調布市一般廃棄物処理基本計画（第3次）が基本理念として掲げる「すべての人の取組と互いの連携で、より一層の3Rの推進と環境負荷の低減を進め、持続可能な社会の実現を目指す」よう図られたい。